

4月11日(日)は佐野市長選挙および 佐野市議会議員選挙の投票日

■問合せ＝選挙管理委員会 ☎(20)3034

これからの市政と私たちの暮らしを結ぶ大切な一票です。忘れずに投票しましょう。

新型コロナウイルス感染症対策として、投票所においては消毒液の設置や換気などの対応を行います。

●投票所にお越しになる方へ

- ・新しい生活様式に基づく行動をお願いします。
- ・特にマスクの着用など、咳エチケットの徹底や周りの方との距離を保つようにお願いします。
- ・投票所に鉛筆の用意はありますが、接触感染防止のため、筆記用具(鉛筆など)の持参にご協力ください。

●投票所の変更

第19投票区(韮川町、富士町および大栗町)は「下富士公民館」から「韮川町公民館」に、第46投票区(船越町の一部)は「船越北部集落センター」から「曲屋公民館」に変更となりますので、ご注意ください。

▶投票の日時＝4月11日(日) 午前7時から午後8時まで

※ただし次の投票区については、投票時間が午前7時から午後6時までになりますので、ご注意ください

- ・第47投票区投票所(御神楽公民館)
- ・第48投票区投票所(旧野上小学校)
- ・第49投票区投票所(野上基幹集落センター)
- ・第50投票区投票所(下作原多目的集会所)
- ・第51投票区投票所(作原生活改善センター)
- ・第52投票区投票所(山園地区コミュニティセンター)
- ・第53投票区投票所(遠原の里福祉センター)
- ・第54投票区投票所(示現神社社務所)
- ・第55投票区投票所(ふれあい館梅の里)
- ・第56投票区投票所(下彦間集落センター)
- ・第57投票区投票所(宮前自治会館)
- ・第58投票区投票所(飛駒地区活性化センター)
- ・第59投票区投票所(飛駒基幹集落センター)
- ・第60投票区投票所(飛駒3区多目的集会所)
- ・第71投票区投票所(大釜公民館)
- ・第72投票区投票所(柿平公民館)
- ・第73投票区投票所(氷室地区公民館)
- ・第74投票区投票所(秋山生活改善センター)
- ・第75投票区投票所(玉雲寺)

●投票できる方・できない方

【投票できる方】

平成15年4月12日以前に生まれ、令和3年1月3日以前から引き続き佐野市の住民基本台帳に記録されている方です。

市外から転入された方は、市役所へ転入の届け出をした日が1月3日以前で、引き続き佐野市の住民基本台帳に記録されている方になります。

【投票できない方】

市外に転出された方や1月4日以降に市外から転入された方は、佐野市長選挙および佐野市議会議員選挙の投票をすることはできません。

●投票所入場券

投票所入場券(圧着式はがき)は、4月4日(日)に発送します。

- ・はがき1通につき、4人分の入場券になりますので、剥がしてご利用ください。
- ・有権者が5人以上の世帯には2通以上のはがきが郵送されます。
- ・投票の際には、ご自分の入場券を切り離して、投票所にお持ちください。
- ・投票所入場券が届いていないときや紛失したときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。このようなときは、投票所で係員にお申し出ください。



●期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行、入院予定などにより投票することができない方は、期日前投票所で投票できます。また、悪天候など投票当日の状況によっても投票できます。

【期日前投票のできる期間および場所など】

期間	時間	場所
4月5日(月)～10日(土)	午前8時30分～午後8時	・佐野市役所1階 市民活動スペース ・田沼行政センター2階 会議室 ・葛生行政センター1階 多目的室
	午前8時30分～午後5時	・赤見地区公民館

※期日前投票をする際は、ご自分の入場券を切り離した上で、その裏面の「期日前投票宣誓書（兼請求書）」に氏名、生年月日、住所などを記入の上、ご持参ください。期日前投票所の混雑緩和にもつながりますので、ご協力をお願いします。なお、投票所入場券がお手元に届く前でも期日前投票期間中は投票できます

佐野市役所近辺における駐車場のご案内



市役所市民広場駐車場	午前8時30分～午後8時30分
市役所地下駐車場	午前8時30分～午後8時 (出口封鎖は午後8時30分)

この他、市営万町駐車場、佐野駅北駐車場も利用できます。

●不在者投票

【佐野市以外に滞在されている方の投票】

佐野市の区域外に仕事などで滞在しており、佐野市で投票できない方は、滞在先で投票できます。なお、手続きには日数がかかりますので、早めの対応をお願いします。

【指定病院などでの投票】

不在者投票のできる施設として都道府県の選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設で不在者投票をすることができます。

【身体に重度の障がいなどがある方の投票】

身体に重度の障がいなどがあり投票所へ行って投票することができない方には、郵便により自宅で投票する制度があります。

該当される方は、郵便等投票証明書の交付申請などの手続きに日数がかかりますので、早めの対応をお願いします。

●候補者などの政見や主張をよく聞いて（選挙公報）

選挙公報は、4月9日(金)までに新聞折り込みにより配布する予定です。

新聞を取られていない方は、市役所、田沼・葛生行政センター、各地区公民館などに置いてありますので、お受け取りください。また、市ホームページにも掲載しますので、スマートフォンなどでもご覧になれます。

●開票

開票状況をご覧になりたい方は、開票所の受付にお申し出ください。

▶日時＝4月11日(日) 午後9時15分開始予定

▶開票所＝佐野市運動公園市民体育館（赤見町2130番地2）

●投・開票状況をインターネットで

中間推計投票率（午前8時ごろから）や開票状況（午後10時ごろから）を市ホームページに掲載します。

